

家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一
第 2-6 部：機械的要求事項を含む自動圧力検出
電気制御装置の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	10.1.1.1	二つ目の備考は適用しない。	削除
	10.1.16	口出し線…ならない。また、…450 mm 以上でなければならない。ただし、口出し線は、制御装置の外郭の内部で、固定配線まで接続される（例えば、ツイストオンコネクタ）ときに限る。この場合、口出し線は、…ならない。	口出し線…ならない。また、…450 mm 以上でなければならない。ただし、口出し線が、制御装置の外郭の内部で、固定配線に接続される（例えば、ツイストオンコネクタ）ときを除く。この場合でも、口出し線は、…ならない。
	11.11.103	液体封入部又は動作部分はその部分の故障によって危険なガス又は液体の安全でない漏えいが起こる場合、…ならない。	制御装置の任意の部分の故障によって、危険な液体の不安全な漏えいが起こると想定される場合、…ならない。
	17.16.102	17.1～17.5 を適用する。 17.6 は、適用しない。 17.7 及び 17.8 は、…なければならない。 17.9 を適用する。ただし、…用いられる。 17.10～17.13 は、17.7～17.9 の自動試験中に…が適用される。	17.1～17.5 を適用する。 17.6 は、適用しない。 17.7 及び 17.8 は、…なければならない。 17.9 を適用する。ただし、…用いられる。 17.10～17.13 は、（使用者による設定ができる駆動手段を含む。）手動動作装置をもつ圧力制限制御装置だけに適用する。 17.10～17.13 は、17.7～17.9 の自動試験中に…が適用される。

平成 20 年 10 月 20 日作成